

国際機関における地方創生をめぐる議論  
OECD（経済協力開発機構）地域開発政策委員会だより

（２）OECD の概要

OECD（経済協力開発機構：Organisation for Economic Co-operation and Development）の概要については、次の通り。

|      |                      |
|------|----------------------|
| 設立年  | 1961年                |
| 所在地  | フランス・パリ              |
| 事務総長 | マシアス・コールマン氏（オーストラリア） |
| 加盟国数 | 38カ国（2021年5月現在）      |

1) 1961年設立時の原加盟国

オーストラリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイスランド、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英国、米国

2) その後の加盟国（加盟年）

日本（1964）、フィンランド（1969）、オーストラリア（1971）、ニュージーランド（1973）、メキシコ（1994）、チェコ（1995）、ハンガリー（1996）、ポーランド（1996）、韓国（1996）、スロバキア（2000）、チリ（2010）、スロベニア（2010）、イスラエル（2010）、エストニア（2010）、ラトビア（2016）、リトアニア（2018）、コロンビア（2020）、コスタリカ（2021）

OECD 条約には、次の 3 つの目的が明記されている。

(1) 経済成長

財政金融上の安定を維持しつつ、できる限り高度な経済成長及び雇用並びに生活水準の向上を達成し、もって世界の経済の発展に貢献すること。

(2) 開発途上国援助

経済的発展の途上にある加盟国及び非加盟国の経済の健全な拡大に貢献すること。

(3) 自由かつ多角的な貿易の拡大

国際的義務に従って、世界の貿易の多角的かつ無差別的な拡大に貢献すること。